

■14 保健管理に関する事項

社会環境の変化や価値観の多様化等により、ストレスが増大し心身の健康を害する学生が少なくない。また、発達障がいを持つ学生が、大学の環境に適応できずに困惑している事例が多数ある。このような状況を踏まえ、本学では、2008年度に従来の健康管理センターと学生相談室を包含した保健管理センターを設置し、学生・教職員の心と身体の両面から健康維持・増進を図る体制を構築した。2009年度は、この枠組みを活かした学生支援や教職員の健康管理の向上のための具体的な取り組みを行う。

また、本学では、2009年度から敷地内の全面禁煙化を開始する。2万人規模の総合大学の全面禁煙化は、全国初の実施となる。全面禁煙化と並行して、禁煙教育や禁煙希望者への支援を行う。全面禁煙化の実施により、非喫煙者の受動喫煙を防止し、すべての本学関係者の健康を守ることは、大学として重要な取り組みであると考え

る。
その他、麻しん等の感染症対策、健康教育の実施、応急手当の普及等を進める。

1 保健管理について

- 麻しん（はしか）等の感染症予防

学内での集団感染の防止を図るため、入学予定者に対し、麻しん（はしか）の予防接種を勧奨するとともに、予防接種状況調査を実施する。

- 学生健康診断の充実

学校保健法に基づき学生定期健康診を実施する。看護師やカウンセラーが問診を行うことによりサポートが必要な学生の早期把握に努める。また健診結果をポータルサイトに掲示することにより、早期に本人に通知し各自の健康管理に役立てる。

- 「こころの相談室」Web予約の実施

こころの相談室への来室を促すため、従来の「何でも相談室」からの連携や、電話・来室による申込に加え、Webによる予約を開始する。

- 禁煙教育・支援の実施

新入生オリエンテーション時に、敷地内全面禁煙についての周知や喫煙・受動喫煙の健康被害についての教育を行う。また健康診断等の機会を利用して禁煙の啓発を行う。また保健管理センターにおいて、禁煙希望者に対して技術的支援や助言を行う。

2 診療について

- 診療日の充実

学生・教職員の生活習慣病や心疾患等に対応するため、必要な専門分野の医師や女性医師による内科診療を実施する。担当医は近隣開業医や近隣医療機関等の医師に委嘱することから、学外の近隣医療機関との連携強化も期待できる。

- 「内科」および「精神科」診療の開設日変更

深草学舎の診療所において、学生・教職員が利用し易いように「内科」および「精神科」診療の開設日を変更する。